

地域プラットフォームについて

地域プラットフォームに係る主な背景について

政府全体の取組

➤ 「まち・ひと・しごと創生基本方針2015について」(平成27年6月30日閣議決定)

Ⅱ. 地方創生の基本方針 -地方創生の深化- 2. 「地方創生の深化」を目指す - ローカル・アベノミクスの実現 -

- ✓ 人口減少が進む中で、民間の創意工夫を最大限活用し、「民の知見」を引き出すことが重要である。このため、民間の資金・技術や経営ノウハウを活用するPPP／PFI手法を通じ公共施設のマネジメントを最適化・集約化すること、地域の企業における少子化克服に向けた働き方改革を推進すること等が考えられる

➤ 「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年6月30日 閣議決定)

第二 3つのアクション 一. 日本産業再興プラン 5. 立地競争力の更なる強化

- ✓ 国や例えば人口20万人以上の地方公共団体等において、一定規模以上で民間の資金・ノウハウの活用が効率的・効果的な事業については、多様なPPP／PFI手法導入を優先的に検討するよう促す仕組みを構築
- ✓ PPP／PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームについて、全国的な体制整備を計画的に推進し、地域の産官学による連携強化、優良事例の全国への普及、地方公共団体や民間の能力向上等を図る

➤ 『「日本再興戦略」改訂2015』(平成27年6月30日 閣議決定)

第3章「経済・財政一体改革」の取組-「経済・財政再生計画」5. 主要分野毎の改革の基本方針と重要課題[2]社会資本整備等

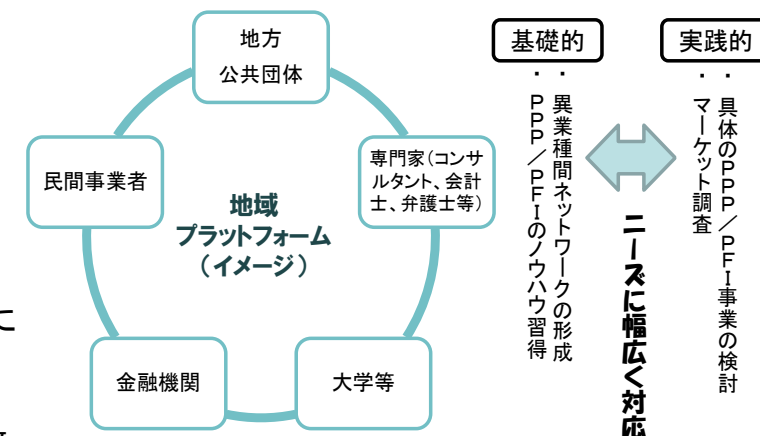
- ✓ PPP/PFI全体についてより一層の推進を図るため、「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」に掲げられた事業規模の目標の見直しと、目標達成のための具体策について検討し、本年度内を目途に結論を得る
- ✓ 高齢化等の先進課題に対応した官民連携まちづくりを推進する

国土交通省の取組

➤ 第4次社会資本整備重点計画(平成27年9月18日 閣議決定)

- ✓ 地方公共団体におけるPPP/PFIのノウハウの共有・習得、関係者間のネットワークの構築、さらには具体的な案件形成を促進するため、地方公共団体、民間事業者、金融機関、専門家(コンサルタント、会計士、弁護士等)、大学等の関係者から構成される場(地域プラットフォーム)を全国をカバーする地方ブロックにおいて形成し、PPP/PFIを担う人材の育成・拡大も含め、全国的な体制整備を計画的に推進する。

イメージ図



PPP/PFI推進に当たっての隘路

※ 国土交通省では、全1,789の地方公共団体を対象に、PPP/PFIに関するアンケート調査を実施（平成25年10月）

○ PPP/PFIを推進している地方公共団体は15%にとどまり、約7割の地方公共団体では推進する具体的な予定はない。

PPP/PFIの推進状況	
	団体数（割合）
・以前から推進している	173（15%）
・今後は推進する予定である	120（11%）
・推進する具体的な予定はない	745（65%）
・その他、不明	100（9%）
（回答者数 1,138）	

○ 多くの地方公共団体において、PPP/PFIの専門部署は設けられていない。

PPP/PFI事業の推進体制	
	団体数（割合）
・PPP/PFI推進の専門部署がある	16（1%）
・PPP/PFIの専門部署はないが担当部署が決まっている	415（38%）
・PPP/PFI推進の担当部署は決まっていない	645（59%）
・その他	17（2%）
（回答者数 1,093）	

○ PPP/PFI推進に当たっての大きなボトルネックとして、地方公共団体にノウハウがないこと、そして、地方公共団体側がそもそも必要性を認識していないことが挙げられる。

PPP/PFIを推進していない、もしくは、しない理由（複数回答）	
	団体数（割合）
・ノウハウなし	459（58%）
・必要性を感じていない	285（36%）
・地元受注減少	108（14%）
・その他	148（19%）
・わからない	44（6%）
（回答者数 789）	

○ PPP/PFIを実施して判明した課題としては、事務負担が大きいこと、事業化までに時間がかかることが指摘されている。

PPP/PFIを実施して判明した課題（複数回答）	
	団体数（割合）
・公共側の事務負担が大きい	32（47%）
・事業化までに時間がかかる	31（46%）
・定量的・定性的効果なし	4（6%）
・地元理解が得られず	2（3%）
・その他	23（34%）
（対象事業数 68）	



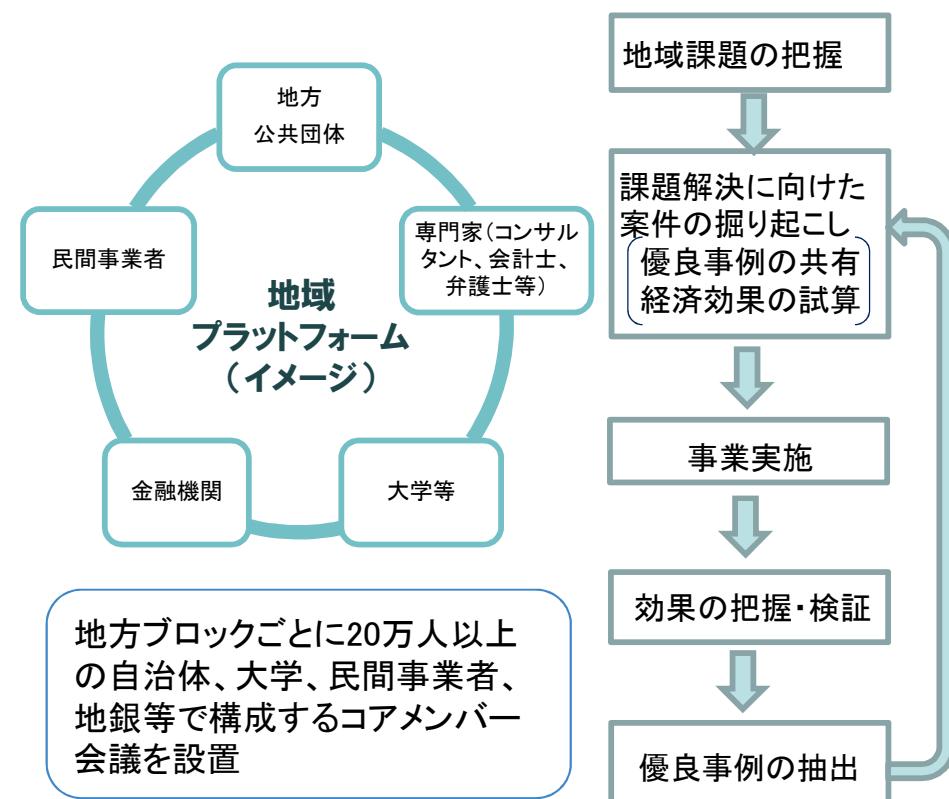
・ このため、地方公共団体における先導的なPPP/PFI事業の検討経費に対する支援や、先導的な事例・ノウハウを普及するためのセミナーの開催等により、案件形成の働きかけを行っているところ。

○ 更に地域においてPPP/PFIを推進するためには、地方公共団体における実施体制の不備やノウハウ不足、実施手続き面における課題等を解決するための環境整備が必要。

地域プラットフォームの形成①

- 地方公共団体及び民間事業者におけるノウハウ・情報の不足及び官民間での対話・提案の場の不足等の現状を踏まえて、PPP/PFIに関する情報・ノウハウの共有・習得、関係者間の連携強化、具体的な案件形成を図るための産官学金の協議の場(地域プラットフォーム)を全国8ブロックごとに形成することとし、今年度より取り組む。
- 地域の課題解決に向け、歳出抑制・地域活性化など経済効果や社会的必要性の高い案件を重点的に掘り起こし。地域プラットフォームにおいて、優良事例のノウハウ共有、案件形成に向けた経済効果の試算を示すなど自治体へのインセンティブ付与を通じて横展開を促進。
- 地域プラットフォームにおいては、コンパクトシティへの取組等のまちづくり・地域づくりへの展開にも活用。

地域プラットフォームを活用した ノウハウの共有・横展開の促進



<PPP/PFIの推進事例>

大阪府営枚方田ノ口住宅建替え事業 (大阪府)  府営住宅 サービス付き高齢者向け住宅 戸建住宅	宮崎駅西口拠点施設整備 (宮崎県・宮崎市) ■ 外観  ■ 施設概要 複合施設 駐輪場 駐車場 	神戸市 垂水処理場 (兵庫県・神戸市)  太陽光発電 2,000kW バイオガス発電 350kW
類型 ○公的不動産の有効活用 事業概要 PFI手法を活用し、府営住宅の建替え(建物の高層化)によって創出された余剰地に、地域ニーズに沿って戸建住宅やサービス付き高齢者向け住宅を一体的に整備。 〔創出余剰地の売却の対価として約3.2億円が大阪府の収入〕	類型 ○収益施設の併設 ○公的不動産の有効活用 事業概要 宮崎県及び宮崎市が所有する駅前未利用地を活用し、交通センターとともに新しい拠点施設を整備。特定目的会社を設立し、事業用地定期借地権設定契約を締結。 〔県・市に約4,000万円/年の賃料収入〕	類型 ○収益施設の併設 事業概要 メガソーラーとバイオガスのダブル発電 (H26.3運転開始) ・神戸市は、民間企業に下水処理場の敷地、消化ガスを提供。 ・民間企業は発電事業を行い、売電収入の一部を市に支払い。 〔年間収入約1.7億円のうち約2割が市の収入〕

地域プラットフォームの形成②

PPP/PFIの案件形成のための課題

- 地方公共団体・民間事業者における情報・ノウハウが不足
- 官民間での情報共有や対話・提案の場が不足
- 案件形成を担う人材が不足

対応方針

- 地方ブロック単位のプラットフォームの形成支援
 - 優良事例の普及、情報・ノウハウ等の横展開を促進
- 地方公共団体を単位とする地域プラットフォームの形成支援
 - 官民間の対話・提案の場を創出
 - 案件形成を担う人材を検討実務を通じて育成(OJT)

地域プラットフォームのイメージ

地方ブロックプラットフォーム

(注) 全国をカバーするよう地方ブロック単位で形成

- 産 民間事業者、専門家(コンサルタント、会計士、弁護士等)
- 官 地方公共団体(都道府県、市町村)
- 学 大学 等
- 金 地方銀行 等

地方ブロックプラットフォームの役割

PPP/PFIの案件形成等に係る情報・ノウハウの横展開を図る。

- ・セミナー・シンポジウムの開催
- ・実践的研修の実施 等

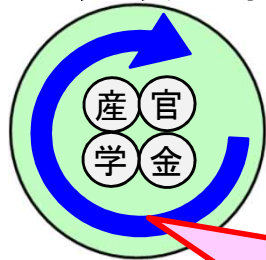
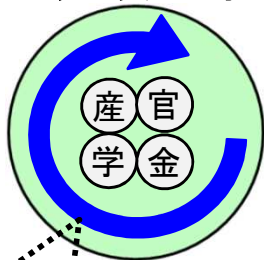
※人口20万人以上の地方公共団体をはじめ広く参加を要請

専門家の派遣
や助言等

事例報告等

ニーズに幅広く対応

A市地域プラットフォーム B市地域プラットフォーム



地域プラットフォームの役割

地域における官民連携事業の案件の形成・推進を図る。

- ・個別具体の案件の掘り起こし、形成及び推進
- ・PPP/PFIの事業化候補の案件リストの作成
- ・対話・提案の場
- ・地域における情報の共有 等

※案件形成後、地方ブロックプラットフォームにおいて報告

内閣府でも別途支援措置。

国土交通省にてモデル地域を選定し、地域プラットフォームの形成等を直接支援。

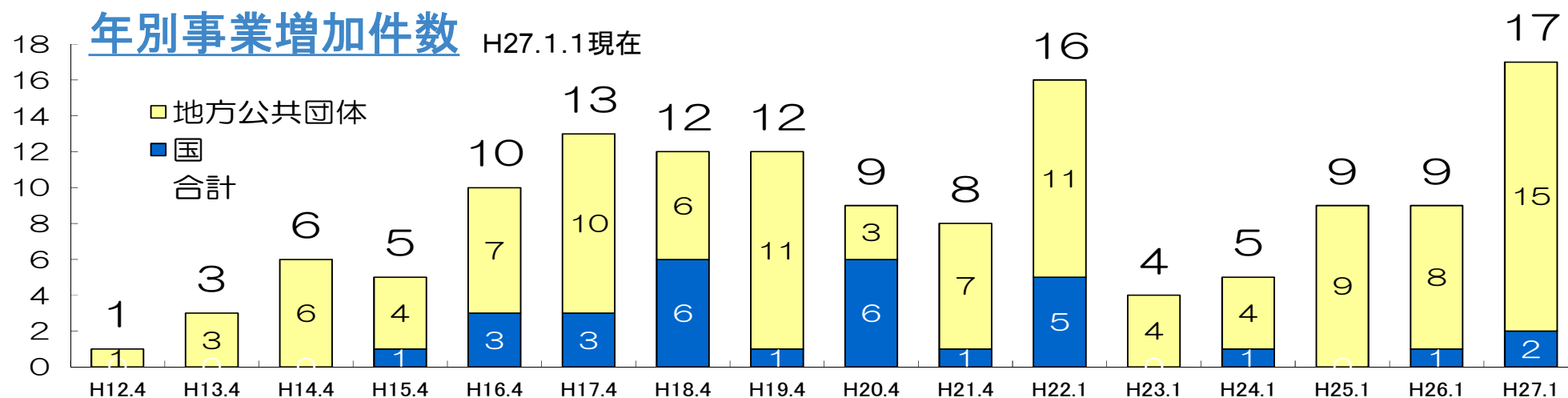
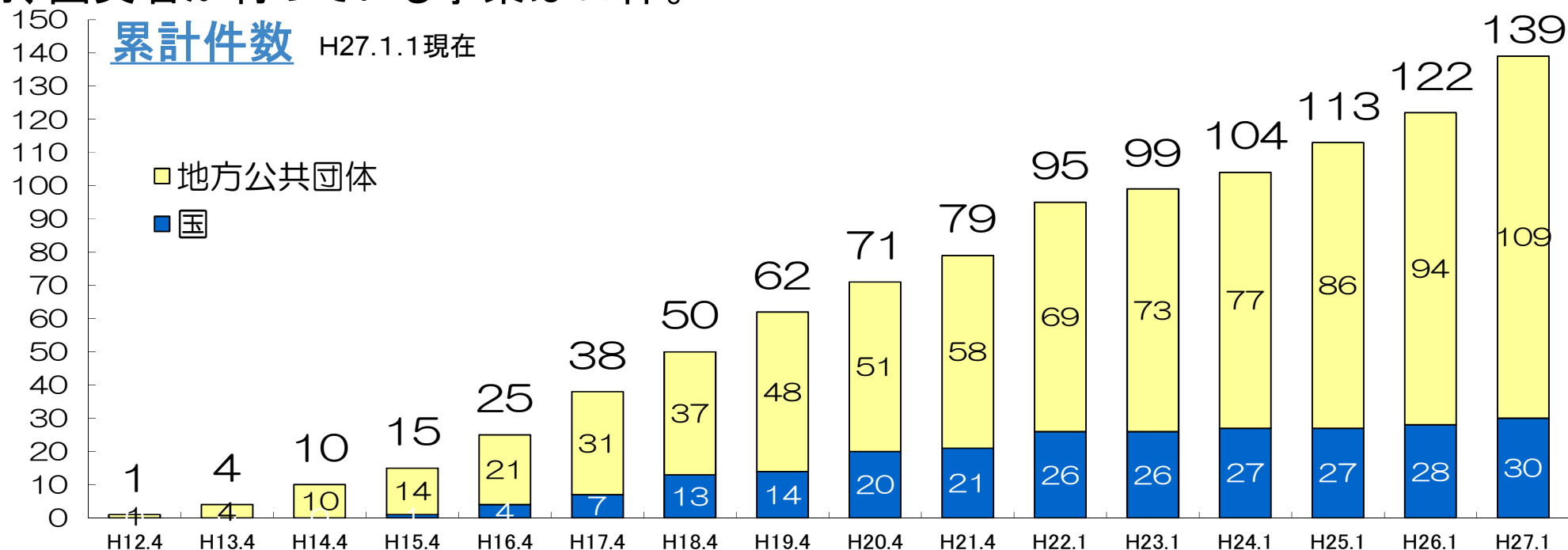
	地方ブロックを単位とする プラットフォーム	地方公共団体を単位とする プラットフォーム
平成27年度	年内～年度内 コアメンバー会議の開催 年度内 セミナーの開催	形成を支援
平成28年度	コアメンバー会議の開催(2回程度) セミナー等の開催	引き続き形成を支援

【参考資料編】

- ・ 1. 国交省関連事業に関する動向
- ・ 2. 具体的な案件形成に向けて

【国交省関連】PFI事業の実施状況（事業件数の推移）

- H11年のPFI法制定以降、国交省関連PFI事業（H27.1.1現在）は累計139件。
- 内、国交省が行っている事業は30件。



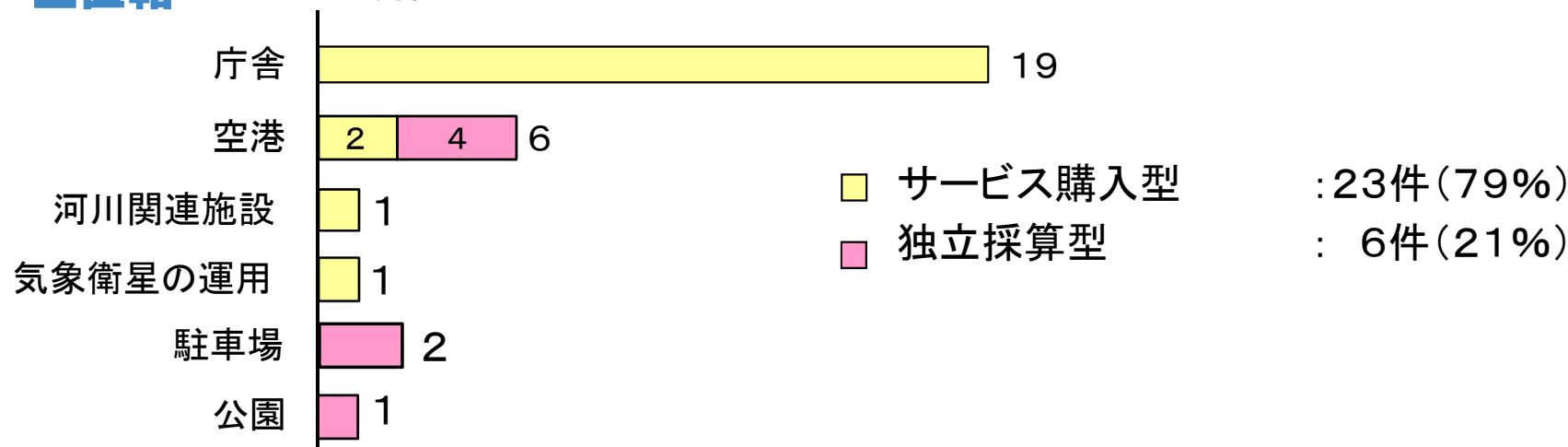
※PFI法に基づくPFI事業のうち、国土交通省所管の公共施設等に係る事業又は国土交通省所管の補助金等（北海道局分を含む）に係る事業について掲載している。

【国交省関連】PFI事業の実施状況（事業類型別事業件数）

- 事業内容は、土木施設がほとんどなく、建築物が中心。
- 事業形態は、「サービス購入型」が76%を占める。

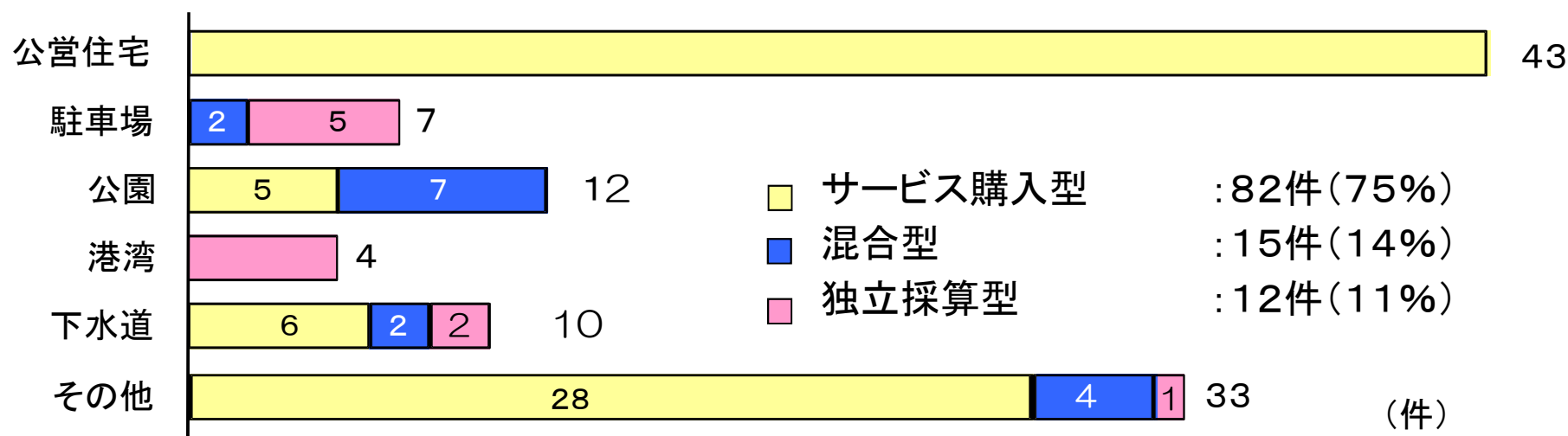
■直轄

H27.1.1現在



■地方公共団体等

H27.1.1現在



「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプランに係る集中強化期間の取組方針について」(平成26年6月16日民間資金等活用事業推進会議決定)において、コンセッション事業について下記の事業規模目標及び事業件数目標が定められたところ。

- ・ 平成26年度から平成28年度の集中強化期間における事業規模目標：2～3兆円
- ・ 分野別の事業件数目標：空港6件、水道6件、下水道6件、道路1件

公共施設等運営権方式(コンセッション)を活用したPFI事業の進捗状況

	重点分野	2014年度	2015年度	2016年度以降
空港	仙台空港	実施方針 募集要項	選定期間	運営開始予定
	関西空港・伊丹空港	実施方針 募集要項	選定期間	運営開始予定
	高松空港		マーケット サウンディング	実施方針 募集要項 選定期間 2018年 運営開始 予定
下水道	浜松市	2014年3月 ガイドライン公表 コンセッション	実施方針素案 実施方針案 実施方針	募集要項等 選定期間 2018年 運営開始 予定
道路	愛知県 道路公社	民間対話	実施方針 募集要項	選定期間 2016年 運営開始 予定

下水道

ガイドライン策定

平成26年3月に「下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン」策定。

浜松市下水道

下水道事業へのコンセッション導入に向け、平成27年6月に実施方針素案、12月に実施方針案を公表。

空港

仙台空港

平成27年度末までの事業開始に向け、平成26年4月に実施方針、6月に募集要項等を公表、27年9月に優先交渉権者を選定、12月に運営権を設定・実施契約を締結。

関西国際空港・大阪国際空港

平成27年度末までの事業移管に向け、平成26年7月に実施方針、平成27年6月に第1次審査結果を公表。11月に優先交渉権者を選定、12月に運営権を設定・実施契約を締結。

高松空港

平成30年4月頃の事業開始に向け、平成27年10月からマーケットサウンディングを実施。

道路

愛知県道路公社

有料道路事業へのコンセッション導入へ向けて、平成27年通常国会において、民間事業者による公社管理有料道路の運営を可能とする構造改革特別区域法一部改正法が成立・施行。
平成27年8月に愛知県が国家戦略特別区域に指定、9月に国家戦略特別区域計画が認定。10月に実施方針を公表し、11月に募集要項を公表。

【参考資料編】

- ・ 1. 国交省関連事業に関する動向
- ・ 2. 具体的な案件形成に向けて

① 先導的官民連携支援事業

- 先導的なPPP/PFI手法の活用を検討する地方公共団体等に対し、導入可能性調査に係る費用を助成。
- 主な支援事例。

下水道

静岡県 浜松市
(西遠流域下水道事業における
コンセッションの導入検討)
平成25-26年度支援

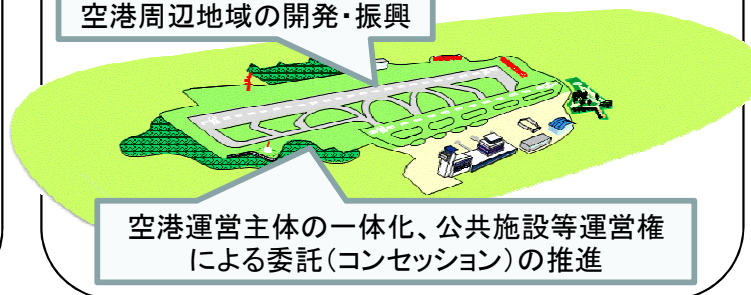


平成27年6月 実施方針(案)の公表
平成27年度(予定) 実施方針の公表
平成30年(予定) 運営開始

空港

宮城県
(仙台空港におけるコンセッションの
導入検討)
平成24年度支援

新産業集積・観光施設等、
空港周辺地域の開発・振興



空港運営主体の一体化、公共施設等運営権
による委託(コンセッション)の推進

平成26年6月 国募集要項公表
県参加資格確認要領公表
平成27年7月 国第二次審査開始
平成27年度(予定) 運営開始

まちづくり

愛知県 西尾市
(187の公共施設の集約・再編事業検討)
平成25年度支援



平成26年3月 「西尾市公共施設再配置実施
計画2014→2018」を策定
平成27年3月 特定事業の選定及び公表・募
集要項等の公表
平成28年(予定) 優先交渉権者の決定・公表

② 官民連携事業の推進に関する調査検討

- PPP/PFI推進に係る制度・運用上の課題や各事業の導入に当たって取り組まれた課題の、解決事例の
収集や分析、ポイントの公表等。

公共施設の整備・維持管理・運営にあたっての参考資料とされ、官民連携事業手法の積極的な活用を図っていただきたい。

	事例集・参考書名	概要	収録事例
1	PPP/PFI事業・推進方策 事例集	国土交通省の所管事業分野を中心とするPPP/PFIの先進的な50事例を取りまとめた。PPPの類型を整理するとともに、事例ごとに、事業の概要、事業化の経緯、特色、官民連携手法を活用したことによる効果、留意点、他の地方公共団体等に対するアドバイス等について記載。	中央合同庁舎第7号館整備等事業(国土交通省)など、50事例
2	公共施設の集約化・再配置 に係る官民連携事業 事例集	公共施設の集約化・再配置に先行して取り組まれた官民連携事業の20事例を取りまとめた。各事例を、集約化・再配置の官民連携のあり方ごとに分類整理するとともに、事例ごとに、事業の背景や経緯、集約化・再配置の概要、官民連携手法の概要とその特徴、官民連携手法導入による効果や留意点等について記載	県営住宅集約化PFI事業(徳島県)など、20事例
3	公的不動産の有効活用等 による官民連携事業 事例集	公的不動産を有効活用した官民連携事業に先行して取り組まれた20事例を取りまとめた。公的不動産の有効活用の考え方を整理するとともに、事例ごとに、基本データ、事業実施の背景・経緯、施設整備概要、官民連携の仕組み、事業実施の流れ、事業の成果等について記載。	県営上安住宅整備事業(広島県)など、20事例
4	公共施設管理における 包括的民間委託の導入事例集	公共施設管理における包括的民間委託に先行して取り組まれた14事例を取りまとめた。本事例集における包括的民間委託の定義を整理するとともに、事例ごとに、業務の概要、発注者が要求した管理基準、リスク分担、老朽化対策・長寿命化に関する要件の有無等について記載。	第二阪奈有料道路 道路維持業務(奈良県道路公社)など、14事例
5	多様な民間事業者の参入に向けて ー公共施設等運営権制度の活用ー 参考書	公共施設等運営事業への参入検討を進めるにあたって参考となる基礎的事項や、先進的な海外事例を取りまとめた。公共施設等運営権制度の概要、PFI基本方針・ガイドラインの内容、海外におけるインフラ事業への民間事業者の参入事例・参入モデル等について記載。	ロンドン・ルートン空港の運営事業(英国)など、3事例
6	PPP/PFI事業を促進するための 官民間の対話・提案 事例集	PPP/PFI事業を促進するための官民間の対話・提案に取り組むにあたって参考となる8事例を取りまとめた。官民間の対話・提案に係る概要を整理するとともに、事例ごとに、取組みの背景・目的や仕組み、運用体制、実績、成果及び課題等について記載。	我孫子市(千葉県)、横浜市(神奈川県)など、8事例

※ 上記事例集・参考書は、下記URLに掲載しています。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/sosei_kanminrenkei_fr1_000006.html

① 不動産証券化手法等によるPRE活用に関するモデル団体支援事業(平成27年度～)

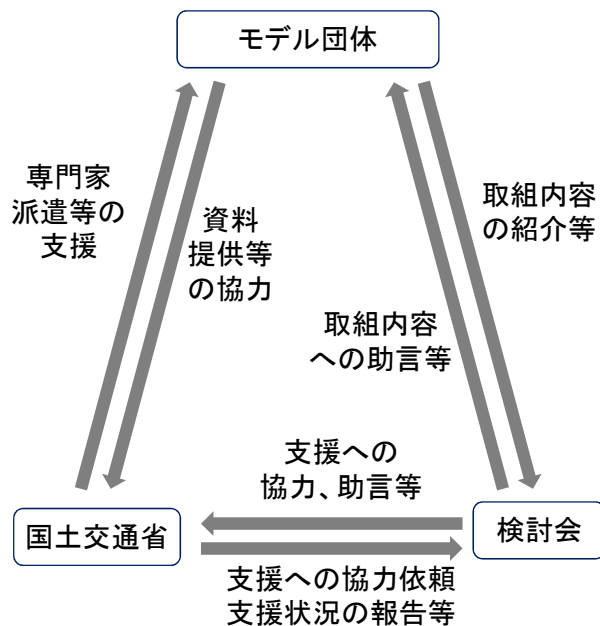
趣旨

積極的にPREの活用の取組を進めようとしている地方公共団体等に、事業の段階に応じて、専門家や実務者の派遣等の不動産証券化手法等に係る調査検討、支援を実施。平成28年度も実施予定。

不動産証券化手法等によるPREの有効活用に関する調査検討等により、先進的な事例の蓄積や不動産証券化手法等の導入に係る課題を整理し、解決策を明らかにする。

本事業の位置付け

本事業は、有識者等により構成される検討会の協力のもと実施。
モデル団体、検討会、国土交通省の関係は以下のとおり。



類型ごとの支援イメージ

応募類型に合わせて、各段階で必要とされる不動産証券化手法等に係る調査検討、支援を実施。

応募類型

① 個別の案件について、具体的な計画を作成中又は作成済みであり証券化手法等を検討している団体

(例) 官民連携による庁舎等の整備における資金調達手法を検討中、公営住宅の建替えにおける証券化手法を検討中、図書館の民間施設への入居を検討中、等

② 具体的な案件の想定があり、今後事業化に向けた取組を進める団体

(例) 廃校になった学校跡地、老朽化した病院の移転跡地等の有効活用の検討、保有する低未利用地の官民連携手法による活用方策を検討中、等

③ 今後PRE活用に取組を進めていく意欲のある団体

(例) 公共施設等総合管理計画等の策定を進めており、今後より具体的な取組を進めていきたい団体等

支援イメージ

・事業推進にあたっての金融面、法務面の条件設定に関する助言
・想定される事業スキームの洗い出し
・想定される事業スキームごとの不動産証券化手法等の整理、等

※事業の段階に応じて、専門家や実務者を派遣し、調査検討・支援を実施

不動産証券化手法等によるPRE活用に関する職員向けセミナーの実施、等

② PRE／FM研修会

- 公的不動産(PRE)の効果的で効率的な運営管理をまちづくりと連動して推進するため、東京大学公共政策大学院と共同で開催する研修会。国及び地方公共団体の職員が対象。平成24年度より開始し、過去3回開催。平成27年度も2月に開催予定。

<https://prefm.sakura.ne.jp/>

地方公共団体等が公的不動産の活用を検討する際の情報提供のために以下の手引書・事例集を作成。

	手引書・事例集名	概要
1	PRE戦略を実践するための手引書(平成24年3月改訂版)	平成19・20年度に開催された「公的不動産の合理的な所有・利用に関する研究会」(PRE研究会)の検討結果を取りまとめたもの。地方公共団体がPRE戦略を立案・実行するための実践的な参考書として、PRE戦略の基本的な考え方や実務に必要な各種情報、事例等を記載。 http://tochi.mlit.go.jp/jitumu-jirei/pre-tebikisho
2	公的不動産(PRE)の活用事例集	平成26年度に開催された「不動産証券化手法等による公的不動産(PRE)の活用のあり方に関する検討会において、不動産証券化手法等による公的不動産の活用事例の把握や各事例における課題の整理、今後の公的不動産の活用の具体的方策について検討した結果を取りまとめたもの。公的不動産(PRE)の活用事例を100事例掲載。 http://www.mlit.go.jp/common/001091355.pdf
3	(仮称)公的不動産(PRE)への民間資金活用の手引き	平成26年度に整理した課題を参考に、不動産証券化手法等による公的不動産(PRE)の活用のあり方に関する地方公共団体向けの手引書を取りまとめる。(平成27年3月公表予定)